

H26.12.20

ブリタニーさんの安楽死



長尾和宏（ながお・かずひろ） 東京医大卒業後、大阪大第二内科入局。平成7年、尼崎市で「長尾クリニック」を開業。外来診療から在宅医療まで“人を診る”総合診療を目指す。医学博士。近著「平穏死・10の条件」「胃ろう」という選択、しない選択」はいずれもベストセラー。関西国際大学、東京医科大学客員教授。56歳。

ネット上で「死ぬ」と予告していた米国の29歳の女性が亡くなりました。各メディアが大きく報じたので記憶に新しいでしよう。多くのメディアは「尊厳死」と題して報じましたが、あれは「安楽死」でした。あつたのは明らかで、初步的な間違いを犯しました。なぜ、大手メディアが“大調報”的”オンラインペレードとなつたのかについて考えてみましょ

う。今日からしばらく一生、「死」について書かせていただきます。

メディアが“誤報”した理由

経過に任せた先にある死で、私が数冊本を書いた、平穏死、自然死は当たり前のやや自然死とほぼ同義語です。一方、安楽死とは薬物を用いて人工的に死期を早める死のこと。簡単にいうと、尊厳死死とは「待つ死」であり、安楽死とは「待てない死」です。

現在の日本では、尊厳死は法律的にグレーゾーンです。たとえ本人がその希望を書面（リビングウイル・LW）に記していても、日本では家族

一方、欧米では尊厳死や平穏死、自然死は当たり前のやや自然死とほぼ同義語です。一方、安楽死とは薬物を用いて人工的に死期を早める死のこと。簡単にいうと、尊厳死死とは「待つ死」であり、安楽死とは「待てない死」です。

現在の日本では、尊厳死は法律的にグレーゾーンです。たとえ本人がその希望を書面（リビングウイル・LW）に記していても、日本では家族

心は安楽死です。安楽死には2種類あります。医者が患者に直接注射や点滴をして死に至らしめる場合と、ブリタニーさんのように死ぬ錠剤を処方する場合です。前者は100%死にますが、後者は錠剤をもらつても実際には飲む場合は半数とのこと。オランダ

て報道されてきた記事は平穡死や自然死のことです。今回「安楽死」のケースはそれらと全く違います。海外発のニュースで、特に検証されることなく直訳のまま使われたのでしよう。

少し前まで、各メディアでは「死」の報道はタブーでした。おそらく尊厳死と安楽死の違いを真剣に考えたことがある記者もほとんどいなかつたからだと想像します。

ネット上で「死ぬ」と予告していた米国の29歳の女性が亡くなりました。各メディアが大きく報じたので記憶に新しいでしよう。多くのメディアは「尊厳死」と題して報じましたが、あれは「安楽死」でした。あつたのは明らかで、初步的な間違いを犯しました。なぜ、大手メディアが“大調報”的”オンラインペレードとなつたのかについて考えてみましょ

う。今日からしばらく一生、「死」について書かせていただきます。

「タイガースを応援しようよ」と本気で呼びかけました。しかし、尼崎の町医者の声など彼女に届くはずもなく、予告通りに11月1日に亡くなってしまいました。

基本的なことです、尊厳死と安楽死はまったく違つもので、尊厳死とは、自然の死です。

現状です。仮に医師が患者の意志を尊重し、家族の対を押し切って尊厳死させた場合、家族がその医師を訴える可能性があるからです。

Wが法的に担保されていなければ、LWが法的に担保されていない国は、日本ぐらいで

法律で詰められていました。もちろん、日本で安樂死せたら、その医師は殺人罪で裁かれます。

さて、欧米では日本でいう「安樂死」のことを「Death with dignity」と言います。Dignityを直訳すると「尊厳」となるので多くメディアは

Dr. 和の町医者日記

「生と死」シリーズ①

彼女はワシントン州から安樂死が認められているオレゴン州に移り、余命半年以内と診断した医師に「飲めば死ぬ薬」を処方されました。私は

リビングウイル（LW）
終末期医療についての要望書だが、法的な担保はない。日本尊厳死協会で表明する以外に公正証書として作成する方法もある。